

エックス線装置設置届

年 月 日

相模原市長 あて

管理者 住 所
氏 名
電話番号 ()

次のとおり届け出ます。

区 分	新規 更新 移設 その他 ()				
病 院	名 称	病 床		有 (床) ・ 無	
診療所	所在地	電話番号 ()			
エ ッ ク ス 線 装 置	製 作 者 名				
	型 式				
	台 数				
	エックス線 高電圧発生 装置の定格 出力	連 続	k V	m A	
		短 時 間	k V	m A sec	
		蓄 放 式	k V	μ F	
	管 球 の 型 式 及 び 数				
用 途	透視 乳房撮影 間接撮影 その他 ()	断層撮影 位置決定用 歯科用 (一般 ・ 全がく ・)	C T 直接撮影 ()		
使 用 診 療 室 名					
エックス線装置及びエックス線診療室のエックス線 障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			別紙のとおり		
エ ッ ク ス 線 診 療 に 従 事 す る 医 師 及 び 診 療 エ ッ ク ス 線 技 師 ・ 歯 科 医 師	氏 名	生 年 月 日	職 種	エックス線診療に関する 経歴及び免許番号	
設 置 年 月 日		年 月 日			

別紙

(第 1 面)

エックス線装置の防止に関する構造設備及び予防措置の概要	エックス線管焦点から 1 メートルの距離における利用線錐以外の のエックス線の空気カーマ率		mGy / 時
	管 球 の 総 濾 過		mmAl 当量
	コンデンサ式の場合、エックス線高電圧の充電の状態に における照射時以外の接触可能表面から 5 センチメートルの距離 におけるエックス線の空気カーマ率		μGy / 時
	口内法撮影用装 置以外の撮影用 装置	フィルム取り枠外の照射防止装置	有 ・ 無
		焦点皮膚間距離	cm 以上
	透 視 用 装 置	透視中の患者の入射面の利用線錐の中心における空気カーマ率	mGy / 分
		透視時間の積算及び警告ができるタイマー	有 ・ 無
		エックス線管焦点皮膚間距離制御装置	有 ・ 無
		蛍光板 (・) の有効面積外照射防止装置	有 ・ 無
		利用線錐中の蛍光板 (I · I) 等の受像器を通過後の接触可能表面か ら 10 センチメートルの距離におけるエックス線の空気カーマ率	μGy / 時
		透視時の最大照射野を 3 . 0 センチメートル超える部分の接触可能表 面から 10 センチメートルの距離におけるエックス線の空気カーマ率	μGy / 時
		蛍光板 (・) の枠及び被照射体の周囲 の利用線錐以外のエックス線遮へい装置	有 ・ 無
	胸接 部撮 影 集 影 検 用 装 置 間 置	蛍光板 (・) の有効面積外照射防止装置	有 ・ 無
		受像器の 1 次防護遮へい体による装置の接触可能表面から 10 セ ンチメートルの距離におけるエックス線の空気カーマ	μGy / ばく射
		被照射体の周囲に箱状の遮へい体を設けた場合のその 遮へい体の接触可能表面から 10 センチメートルの距 離におけるエックス線の空気カーマ	μGy / ばく射
	移 動 用 装 置	使 用 中 の 表 示	有 ・ 無
		立 入 り 制 限 措 置	有 ・ 無
		撮 影 時 の 防 護 措 置	有 ・ 無
		装 置 の 保 管 場 所 ・ 方 法	
	治 療 用 装 置	エックス線装置の接触可能表面から 5 センチメートル の距離における利用線錐以外の空気カーマ率	mGy / 時
定格管電圧が 50 キロボルトを超える装置のエックス線管焦点か ら 1 メートルの距離における利用線錐以外の空気カーマ率		mGy / 時	
濾過板が引き抜かれたときエックス線の発生を遮断す るインターロック		有 ・ 無	
口撮装 内影 法用置	照 射 野 (皮 膚 面)	直径 cm、 cm × cm	
	焦点皮膚間距離	cm	

(第 2 面)

エ ッ ク ス 線 障 害 の 防 止 に 関 す る 構 造 工 事 の 概 要	主要構造部等の構造		耐火構造	不燃材料	その他 ()	
	区 分		構 造 、 材 料 及 び 厚 さ (cm)			
	診 療 室 の 防 護 物	天 井				
		周 囲 の 画 壁 等				
			監 視 用 窓			
			出 入 口 の 扉			
			床			
		そ の 他 の 開 口 部		有 (用途 :) ・ 無		
	操 作 室		有 ・ 無 (理由)			
	診 療 室 の 標 識		有 ・ 無			
エックス線障害の防止に必要な注意事項の掲示		有 ・ 無				
エ ッ ク ス 線 障 害 の 防 止 に 関 す る 診 療 室 の 予 防 措 置 の 概 要	管 理 区 域	管 理 区 域 を 設 け る 場 所				
		境 界 に お け る 実 効 線 量 (最 大 値)		m S v / 3 月		
	立 入 り 制 限 措 置 標 識	立 入 り 制 限 措 置		有 ・ 無		
		標 識		有 ・ 無		
エックス線使用中の表示		有 ・ 無				
敷地の境界	敷地内居住区域及び敷地の境界における実効線量 (最大値)		μ S v / 3 月			
入院患者の被ばくする放射線 (診療により被ばくする放射線を除く。) の実効線量 (最大値)		m S v / 3 月				
取扱者の被ばく防止用具						
取扱者の被ばく測定器具		フィルムバッジ ・ ポケット線量計 ・ T L D ・ その他 ()				

添付書類

次に掲げる事項を記載した縮尺 50 分の 1 の平面図及び側面図。ただし、歯科用エックス線診療室の場合には、縮尺 25 分の 1 の平面図及び側面図

- 1 エックス線診療室に隣接 (上階及び下階を含む。) する各室の名称及び周囲の状況
- 2 エックス線装置の位置及び照射方向並びにエックス線管からの天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離 (標記はメートル単位とすること。)
- 3 患者更衣施設 (設備)、専用便所等の表示
- 4 移動用エックス線装置にあっては、その保管場所
- 5 漏洩線量の測定位置 (移動用エックス線装置にあっては、その線量分布)
- 6 管理区域から敷地内居住区域及び敷地境界までの距離 (標記はメートル単位とすること。) (この場合管理区域は朱線で囲むこと。) 並びに標識の位置
- 7 エックス線自動車にあっては、当該自動車の車検証の写し

（第3面）

エックス線診療室放射線量測定記録												
測定室名						測定年月日		年 月 日				
測定器	製作者名						製造年月日		年 月 日			
	形式											
	検定（校正）年月日						年 月 日					
	検定（校正）施設名											
ファントムの種類及び大きさ			水・MIXDp・アクリル その他（ ）・（ ^{タテ} ）cm × （ ^{ヨコ} ）cm × （ ^{厚さ} ）cm									
照射野			（ ）cm × （ ）cm ・ 直径（ ）cm									
照射条件	管電圧（kV）		1）	2）	3）	4）	5）	6）	7）	8）	9）	10）
	管電流（mA）											
	時間（sec）											
	F・S・D（m）											
	備考											
測定時の状況	床上から測定点までの高さ(m)				測定時のレンジ				B・G			
	気温				気圧						hPa	
測定者に関する事項	所在地											
	名称											
	資格名				氏名						印	
立会者職名				氏名						印		

F・S・Dとは、焦点ファントム表面間距離をいう。

注意事項

- 1 実効線量について、放射線測定器を用いて測定することが著しく困難な場合には計算により算出することができる。
- 2 バックグラウンド（B・G）の測定点を表示した図面を添付すること。
- 3 各管球ごとに、使用予定照射方向について測定すること。また、この場合添付図面に使用予定照射方向を矢印で記入すること。
- 4 透視用の場合には、実効線量率として、撮影用は、実効線量（曝射数）とすること。
- 5 測定室内に放射線の漏洩する恐れのあるすきま等がある場合には、その細部についても測定すること。
- 6 移動用装置の場合には、エックス線管焦点を中心として、周囲1メートル及び2メートルについて測定すること。
- 7 照射条件の番号は、管球番号（定格出力記載項目）と同一のものとする。

